

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第65期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社鳥羽洋行

【英訳名】 TOBA, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三浦直行

【本店の所在の場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松永健一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松永健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期 累計期間	第65期 第1四半期 累計期間	第64期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	5,958,590	3,732,279	18,151,073
経常利益 (千円)	510,951	117,545	1,004,153
四半期(当期)純利益 (千円)	314,234	75,289	585,264
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,148,000	1,148,000	1,148,000
発行済株式総数 (株)	5,300,000	5,300,000	5,300,000
純資産額 (千円)	13,368,589	13,548,851	13,697,886
総資産額 (千円)	19,636,275	18,038,704	18,531,611
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	66.16	15.85	123.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			50.00
自己資本比率 (%)	68.1	75.1	73.9

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における世界経済は、米国におきましては個人消費や住宅投資の復活を背景に景気は回復基調となりましたが、欧州は各国の財政危機問題長期化による緊縮財政の影響で景気減速状況が続いております。また、アジア経済は今まで牽引役を担ってきた中国を中心に経済の成長速度が鈍化する傾向となっております。一方、わが国経済はデフレ脱却に向けた政府の緊急経済対策及び日銀による大胆な金融政策等が奏効し、円安・株高に転じたことにより景気回復への期待感は高まっておりますが、製造業の設備投資、個人消費及び雇用状況等を本格的に回復させるまでには至らない状況で推移いたしました。

このような状況のもとで、当社は以前より堅調な需要が続いているスマートフォン及びタブレット端末に関連する得意先並びに輸出中心に需要が復活してきた自動車・車載部品製造に関連する得意先における省力化のための設備投資向けに、FA機器、制御機器等を中心にした販売を推進するとともに、新規販路開拓を積極的に行ってまいりました。

しかし、当社の属する機械工具業界に影響の大きい半導体製造装置業界及びデジタル家電業界等における設備投資需要は、総じて前事業年度を下回る厳しい状況が続きました。

以上の結果、売上高は37億32百万円(前年同四半期比37.4%減)、営業利益は67百万円(前年同四半期比85.7%減)、経常利益は1億17百万円(前年同四半期比77.0%減)、四半期純利益は75百万円(前年同四半期比76.0%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末(以下、「当四半期末」という)の自己資本比率は、前事業年度末(以下、「前期末」という)比1.2ポイント増の75.1%となりました。

資産

当四半期末の総資産は、前期末と比較して4億92百万円(2.7%)減の180億38百万円となりました。

流動資産は、前期末比6億16百万円(4.4%)減の133億39百万円となりましたが、電子記録債権の増加(3億49百万円)と現金及び預金の減少(5億17百万円)、受取手形及び売掛金の減少(4億10百万円)が主な要因となっております。

固定資産は、前期末比1億23百万円(2.7%)増の46億99百万円となりましたが、ソフトウェアの増加(99百万円)が主な要因となっております。

負債

当四半期末の負債合計は、前期末と比較して3億43百万円(7.1%)減の44億89百万円となりました。

流動負債は、前期末比3億51百万円(7.6%)減の42億92百万円となりましたが、支払手形及び買掛金の減少(2億13百万円)と未払法人税等の減少(1億44百万円)が主な要因となっております。

固定負債は、前期末比7百万円(4.0%)増の1億96百万円であり、特記すべき事項はありません。

純資産

当四半期末の純資産合計は、四半期純利益の計上(75百万円)による増加や、前期決算の剰余金の配当(2億37百万円)による減少などにより、前期末と比べ1億49百万円(1.1%)減の135億48百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当四半期において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、現在のところ会社法施行規則における「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は定めておりません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,300,000	5,300,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	5,300,000	5,300,000		

(注) 発行済株式のうち、6,000株は、現物出資(土地他 300千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日		5,300,000		1,148,000		1,091,862

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 550,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,749,400	47,494	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	5,300,000		
総株主の議決権		47,494	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鳥羽洋行	東京都文京区水道二丁目8番6号	550,100		550,100	10.38
計		550,100		550,100	10.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.2%
売上高基準	4.8%
利益基準	3.1%
利益剰余金基準	0.6%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,854,080	7,336,407
受取手形及び売掛金	¹ 5,793,154	¹ 5,382,725
電子記録債権	165,588	514,771
商品	38,907	58,018
その他	² 104,240	² 47,450
流動資産合計	13,955,972	13,339,373
固定資産		
有形固定資産	2,020,427	2,010,271
無形固定資産	12,371	112,107
投資その他の資産	² 2,542,839	² 2,576,951
固定資産合計	4,575,639	4,699,330
資産合計	18,531,611	18,038,704
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 4,266,755	¹ 4,053,027
未払法人税等	156,663	12,107
引当金	125,000	60,000
その他	95,968	167,777
流動負債合計	4,644,387	4,292,912
固定負債		
引当金	24,125	24,125
その他	165,212	172,815
固定負債合計	189,337	196,940
負債合計	4,833,725	4,489,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,000	1,148,000
資本剰余金	1,261,059	1,261,059
利益剰余金	12,192,684	12,030,482
自己株式	1,001,721	1,001,721
株主資本合計	13,600,022	13,437,820
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	97,864	111,031
評価・換算差額等合計	97,864	111,031
純資産合計	13,697,886	13,548,851
負債純資産合計	18,531,611	18,038,704

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	5,958,590	3,732,279
売上原価	5,030,007	3,203,216
売上総利益	928,583	529,063
販売費及び一般管理費		
配送費	16,747	15,496
役員報酬	21,186	21,186
給料及び手当	206,970	205,665
賞与引当金繰入額	60,000	60,000
法定福利費	35,762	35,925
福利厚生費	13,579	13,537
減価償却費	7,739	16,022
地代家賃	15,163	15,665
その他	83,226	78,523
販売費及び一般管理費合計	460,374	462,021
営業利益	468,208	67,041
営業外収益		
受取利息	1,022	1,227
受取配当金	12,537	35,468
仕入割引	18,630	11,525
その他	11,448	3,410
営業外収益合計	43,639	51,632
営業外費用		
売上割引	895	539
為替差損	-	480
その他	1	107
営業外費用合計	896	1,127
経常利益	510,951	117,545
税引前四半期純利益	510,951	117,545
法人税、住民税及び事業税	162,000	13,500
法人税等調整額	34,716	28,756
法人税等合計	196,716	42,256
四半期純利益	314,234	75,289

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	52,446千円	59,098千円
支払手形	259,888 "	221,443 "

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
流動資産	6千円	6千円
投資その他の資産	24 "	24 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	7,739千円	16,022千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	237,491	50.00	平成24年3月31日	平成24年6月18日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	237,491	50.00	平成25年3月31日	平成25年6月17日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、機械工具器具等の販売事業を営んでおり、これを単一の事業セグメントとしているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	66円16銭	15円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	314,234	75,289
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	314,234	75,289
普通株式の期中平均株式数(株)	4,749,824	4,749,824

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

株式会社鳥羽洋行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥羽洋行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第65期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥羽洋行の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。